

1. 8 合流式下水道 改善

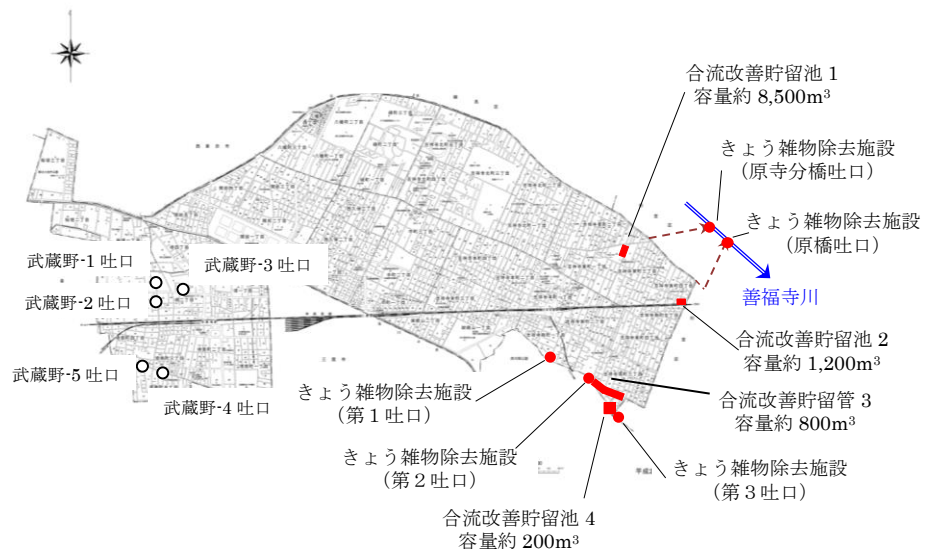
(1) 現状

本市の大半で採用している合流式下水道は、汚水と雨水の排除を同時に進められる反面、雨天時に大量の雨水が流れ込むと、施設の能力を超えた下水が未処理のまま善福寺川や神田川等へ放流されてしまう。また、油やゴミ等の浮遊物も同様に流出するため、本市の下流域に対して、景観や公衆衛生に関する悪影響を与えていた。

国は合流式下水道改善（合流改善）に本格的に取り組むため、平成16年に下水道法施行令の改定を行った。これを受けて、本市でも平成17年度に「合流式下水道緊急改善計画」を策定し、雨水浸透施設の設置、雨水吐き室へのきょう雑物除去施設の設置、合流改善貯留施設の設置等を平成25年度まで行った。

そして平成27年度には改善目標の達成状況を確認し、事業成果を市民に対しよりわかりやすく示すことを目的とした「合流式下水道緊急改善事業事後評価委員会」を開催し、有識者の評価により法令で求められる3つの改善目標①発生負荷量の削減（分流式下水道並みに削減）、②汚濁負荷量の削減（放流回数の半減）、③きょう雑物の削減について確認された。

【参考】武蔵野市の合流改善施設の整備状況



合流式下水道改善対策施設配置図（貯留施設・きょう雑物除去施設）

■合流改善貯留施設【第一処理区】

合流改善貯留池 1	容量	約 8,500m ³
合流改善貯留池 2	容量	約 1,200m ³
合流改善貯留管 3	容量	約 800m ³
合流改善貯留池 4	容量	約 200m ³

■雨水吐き施設へのきょう雑物除去施設設置【第一、第二処理区】

きょう雑物除去施設（吐け口箇所数：10）	10 箇所
----------------------	-------

■放流水質の調査

	H17（基準値）	H26	H27	H28
BOD（mg/ℓ）	35.6	15.5	20.0	21.9

※雨水浸透施設等の設置実績については P42 を参照のこと。

（2）課題

1）雨水貯留・浸透施設の設置の推進（P16・17の再掲）

公有地に既に設置した雨水貯留浸透施設の適切な運用、維持管理を行うとともに、重点地区を定めて各地区の特性に応じた貯留浸透施設の整備等を推進する必要がある。また、民有地における雨水浸透施設等の設置に対する助成を今後も継続する必要がある。

2）合流改善施設の適切な運用、維持管理

既に設置した合流改善施設の適切な運用、維持管理を行う必要がある。

3）合流改善対策の効果の把握

合流改善対策の効果を把握し、事業の適切な評価を行うため雨天時に河川へ放流される下水のモニタリング調査を継続する必要がある。